

令和5年度 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 議事録

開催日時	令和6年2月7日（水）午後2時～午後3時30分				
場 所	白山会館 2階 胡蝶				
出席者	委員	野口委員 高橋委員 保坂委員	渡辺委員 村山（貴）委員 村山（直）委員	間島委員 西村委員 川上委員	青木委員 中野委員 計11名
	事務局	市民生活部長 市民生活課長 安心・安全推進室長 同室主査 同室主事			計5名
内 容	<p>次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 市民生活部長あいさつ</p> <p>3 会長及び副会長の選出</p> <p>4 議事</p> <p>（1）令和5年の新潟市犯罪発生状況</p> <p>（2）第6次推進計画における数値目標の達成状況</p> <p>（3）第6次推進計画の重点取り組み事例等</p> <p>（4）新潟市犯罪被害者等支援条例制定に伴う新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例第27条のあり方について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p> <p>◆会議内容</p> <p>○ 開会</p> <p>○ 市民生活部長あいさつ</p> <p>○ 委員自己紹介</p> <p>○ 会議成立</p> <p>事務局から、本会議にあつては、11名の委員全員が出席しており、過半数を超える委員の出席があることから、本協議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告するとともに、本市の附属機関等に関する指針により公開していることを説明</p> <p>○ 会長及び副会長の選出</p> <p>本協議会規則第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により、会長に野口委員、副会長に保坂委員が選出</p>				

○ 議事

□事務局

それでは、議事に入ります。

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会規則第5条の規定により、会長より議事の進行をお願いします。

□議長（野口会長）

それでは、これより次第に従いまして議事を進行してまいります。

なお、本日の協議会は午後3時30分の閉会を予定としていますので、円滑な議事進行につきまして、ご協力をお願いします。

それでは、はじめに次第の4議事の（1）令和5年の新潟市犯罪発生状況について、事務局から説明をお願いします。

□事務局

<議事(1)令和5年の新潟市犯罪発生状況について資料説明>

□議長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらご発言をお願いします。

特によろしいでしょうか。

それでは、次に議事の（2）第6次推進計画における数値目標の達成状況について、事務局から説明をお願いします。

□事務局

<（2）第6次推進計画における数値目標の達成状況について資料説明>

□議長

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願い致します。

はい、渡辺委員どうぞ。

□渡辺委員

青色回転灯等装備車の委嘱団体数ですが、これに関しまして東区1団体となっていますが、これは私共の方でしょうか。下山の方でやっておりま

す。

□事務局

はい、そのとおりとなります。

□渡辺委員

ありがとうございました。

□議長

はい。他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。そうしましたら、次に進みたいと思います。

次に議事の（３）第６次推進計画の重点取り組み事例につきまして、事務局から説明をお願いします。

□事務局

<議事(3)第6次推進計画の重点取り組み事例等について資料説明>

□議長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

□保坂副会長

西区のIoT技術を活用した子ども見守り事業というのは、今年度から実施されているということですが、この事業は最終的には西区だけではなく、新潟市全区に発展していくことはあるのでしょうか。そういったプランというのはあるのでしょうか。

□事務局

この事業はあくまでも民間と行政の連携による実証実験ということで、いま西区でやっております。

西区での実験結果を色々な角度から検証しまして、また皆様のお話を伺いながら、全市展開については視野に入れながら検討を進めるということです。現段階では全市展開が確定した状況ではなく、あくまで実証実験の

結果をもとにということ考えています。

□議長

はい、よろしいでしょうか。

他にはいかがでしょうか。

はい、川上委員どうぞ。

□川上委員

各区の取り組み事例を見させていただきました。

秋葉区の取り組みで、アルビレックス新潟レディースの川澄選手を呼んでいます。この様な知名度の高い人に来てもらう取り組みを増やしていけば、多くの人に参加してもらうことができ、盛り上がっていくのではないかと思います。

□議長

はい、ご意見ということよろしいでしょうか。

他にはいかがでしょうか。

それでは、私の方から一つ質問です。

I o T技術を活用した子ども見守り事業というのは、小学生対象ということですが、例えば、認知症の高齢者の方々の利用というのも考えても良さそうな内容かと思いますが、他の自治体での取り組みというのはあるのでしょうか。

□事務局

子ども見守りの本事業に関しては、他の自治体でも取り入れているところがございます。

ただ、新潟市につきましては、まずは西区の小学校を対象に実証実験を行わせていただき、今後の展開を検討させていただきたいと思います。

□議長

はい。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

それでは、またご質問等があれば、後ほどお願いします。

それでは、次の議事（４）新潟市犯罪被害者等支援条例制定に伴う新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例第２７条のあり方についてにつ

きまして、事務局から説明をお願いします。

□事務局

<議事（４）新潟市犯罪被害者等支援条例制定に伴う新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例第２７条のあり方について資料説明>

□議長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

そうしましたら、犯罪被害者支援団体の理事長を務めている立場から先ほどの内容についてご説明させていただきます。

これまで全国的に犯罪被害者の支援というものについては、安心・安全なまちづくり条例の中で取り組んできたという流れがございました。

その中で具体的な施策等については、各団体の方でやっていました。

例えば、犯罪被害者が被害に遭い、自宅が事件現場になってしまい、そこに住めなくなった時に、公営住宅などを優先的に回すということを内規等でやってきました。

しかし、市の職員の立場とすると、やはり特化条例を制定して、その根拠に基づいた体制が取られることにより、犯罪被害者の支援にスムーズに繋がるわけです。

そこで、我々の団体からも新潟市に特化条例の制定をお願いしてきました。

この様な経過で、一昨年に特化条例を制定していただいたわけです。

先ほど、具体的な施策ということで特化条例という形でご説明いただいたわけですが、具体的な施策と犯罪の予防というものについては両輪の形で、どちらかが欠けても上手くいかないということを踏まえ、この安心・安全なまちづくり条例の第２７条に関しては、そういう理念を体現するものと理解できます。

その点で削除はされないで、この理念を両輪の一つとして捉えるという認識で、残すという形で、私自身は良いのではないかと考えています。

皆様の方で、特にご異議がなければ、この事務局案という形でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

□各議員が了承

□議長

よろしいでしょうか。

はい、ご承認いただいたということで、進めさせていただきます。

ありがとうございました。

そうしましたら、この議題については以上とさせていただきます。

続きまして、これまでの議事全般に留まらず、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

折角の機会ですので、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

はい、村山委員どうぞ。

□村山（貴）委員

犯行をしてしまう人はどの年代が多いとか、予防という観点ではそういったところも考慮されてもいいのかなと思っています。

というのも高齢者の方が何回も万引きを繰り返してしまう。

その背景には地域から孤立していたり、誰も頼れなかったり、公的扶助に自分からアプローチできない、その力がない方もいらっしゃって、それは高齢者に限らないことかと思うので、ぜひ、そういった資料があれば、拝見できればと思います。

□事務局

はい、ありがとうございます。

ただいまのご意見ですが、県警様からいただいている資料に加害者の年齢層が分かるようなデータがございませんので、加害者に関しては詳細なデータがないところではありますが、予防という観点からもご参考とさせていただきます。

□村山（貴）委員

ありがとうございました。

□議長

はい、よろしいでしょうか。

加害者といいますか、再犯率を下げるということが重要視されているところですが、そこをどういう風に取り組むかということのご質問だと思います。

更生施設とかの連携も含めて、検討課題としてはあると思いますので、次年度以降、市としても検討していただければと思います。

他はいかかでしょうか。

はい、中野委員どうぞ。

□中野委員

資料の1の裏面になりますけど、特殊詐欺被害の認知件数について、前年比で秋葉区、西蒲区等で減っていますが、減少した区については何か特別なことをしたという結果なのでしょうか。

□事務局

特殊詐欺の被害防止については、各区とも街頭活動等で広報に一生懸命取り組んでおり、区によってそんなに遜色のあるものではないと思います。

これにつきましては、犯行グループの動向といったものも大きく関係している部分があります。

昨年であれば、区役所や市役所職員をかたる還付金詐欺の前兆電話が、なぜか西区と東区に多くかかってきました。

やはり犯行グループが特定の区に前兆電話を多くかければ、どうしてもその区における被害が多くなる傾向になります。

また、今年も同じ傾向が続くとは限りません。

今後も各区ともに特殊詐欺被害防止対策に一生懸命取り組んでいきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

□議長

はい、よろしいでしょうか。

□中野委員

はい。

□議長

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

はい、西村委員どうぞ。

□西村委員

色々なご報告を受けまして、成果も出てらっしゃるということですが、私の方からは2点あります。

特殊詐欺について、被害件数は減少しましたが、残念ながら被害額が増加したということで、電話やメールでお金の話があれば特殊詐欺を疑えとは言いますが、引き続き市報などで広報してもらうほか、例えばラジオスポットCMなどで啓発活動に努めていただければと思います。

□議長

はい、ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

はい、川上委員どうぞ。

□川上委員

資料1の新潟市犯罪発生状況の万引きの件数で、中央区の認知件数が多くなっていますが、従来は万引きというと若年層が中心だったのですが、最近では、高齢者及び一般の人が多いいということですが。

実は、先日、警察の万引きの現場検証に立ち会ったのですが、万引きした方は高齢者で、色々な事情はあったとは思いますが、その動機というものも把握しておくことも必要と思います。

本当にお金がなくてやっているのか、それともお金はあるけど故意に犯行をしているのかということはある程度把握しておけば、こういう説明の時に活きると思います。

□事務局

県警とも連携いたしまして、そういった犯行の原因動機等の把握にも努めていきたいと思っています。

□議長

はい、ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

はい、保坂委員どうぞ。

□保坂副会長

はい。

質問でも意見でもなく、私自身が校長会の生徒指導部長という立場で、この会議に、なぜこの立場の人間が参加しているのかといった時に、犯罪のない安心・安全なまちづくりというのは、やはり子どもの健全育成が大切なのではないかと思います。

そこで、小学校での健全育成について、簡単に説明させていただきます。私の曾野木小学校での取り組みをお話しさせていただきます。

やはり、子ども達に自己肯定感を持たせることが一番大切だと思います。

子ども達が自分自身に自信を持ち、そして自分は周りから認められているという風な気持ちを高めていくことが大切だと思っています。

それで、子ども達にはどういう教育が必要かという、やはり認めてあげる。褒めてあげる。そして、育てる。

その子に対して、やはり肯定感を持つ様な声掛けが大切ではないかと思います。

今まではという語弊があるのですが、これまでは授業中でもざわつく子ども達には、「静かにしなさい。」という様な、少し問題のある子に注意を与えるというのが主であった感じがします。

今はそうではなく、一生懸命やっている子どもにスポットを当てて、「頑張っているね。素晴らしいよ。」という様な声掛けをしていく。

そうすると、周りの子も「僕も頑張ってみようかな。褒められると嬉しいな。」という様なことを思うわけです。

日々、学校ではその様な取り組みをしています。

あと、校長会としては、情報提供と校長間での学びの共有、この2点をテーマとして、校長同士の情報共有に努めております。

具体的に言いますと、毎月、学校毎で、こんな事例がありましたということ、例えば、児童間のトラブル、不登校、いじめ、児童相談所関係、万引き、救急搬送等、色々あるのですが、そういう風な生徒指導上の事例を集約して、学校名は出さずに、各校長先生方に配布しています。

これは、ただ単にこんな事がありましたよというだけではなく、そういうことがあった場合に校長としてどういう対応が必要なのか。

各学校がこんな風な対応をしたのでそれを参考にしてください。

もし、自分の学校にあった時には、こんな対応をして効果がありましたよという風な情報を提供しています。

あとは、年に2回講演会を開くのですが、その時には、やはり、校長として、先ほど言ったようなことがあった時にどう対応すべきかというところ

ろにスポットを当てて、講演を開いて、いざという時に校長同士が連携を取れるとか、以前こんな風なことを聞いたとか、それを共有できるように努めています。

日々そういう風なことを繰り返しながら、子ども達の健全育成をはかっています。

□議長

はい。

貴重な情報提供をいただき、ありがとうございました。

その他はいかがでしょうか。

はい、渡辺委員どうぞ。

□渡辺委員

特殊詐欺につきまして、過去に被害にあった方からお話を聞きました。

被害にあった高齢者の方はお子さんと二人暮らしで、お子さんがお仕事に行って一人である時に、男が「〇〇銀行から来ました。」と訪問してきて、家の中に入ってきたそうです。

それで、通帳などを渡してしまい、現金を引き出される特殊詐欺被害にあったそうです。

そこで、私共が訪問した高齢者宅には必ずチラシを渡して、特殊詐欺に気を付けてくださいと広報をしています。

それから、青パトでパトロールしていた時に、小学生から聞いたのですが、子ども達が公園で遊んでいると車から降りてきて暴言を吐く男性がいたそうです。

その様なことが昨年あり、子ども達が怖がって公園に行かなくなったそうです。

□議長

はい、よろしいでしょうか。

特集詐欺被害の関係で色々ご報告を受けますと、被害者は被害を受けた後に、身内からお金を騙しとられたことを非常に責められるようです。

それによって、精神的な苦痛を受けて、場合によっては自殺をされてしまった方もいます。

こういう様なことが全国的にあることを伺っているものですから、予防という観点から被害を出さないようにすることも必要ですが、被害者のメ

ンタルの部分も大切だということもご紹介させていただきます。

はい、他にはいかがでしょうか。

はい、高橋委員どうぞ。

□高橋委員

資料2の最後のページの青パトのことですが、各区の団体数・車両台数が掲載されていますが、南区で見かけたことがなくて、車両台数とかどの様に決まっているのですか。

区によって、団体数や車両台数が違うので、それについて教えていただければと思います。

□事務局

青パトの委嘱団体は善意のボランティア団体が市から委嘱を受けて、警察に申請するなどの手続きを経るなどしてから活動しています。

南区の場合ですと1団体3台の登録となっていますので、この1団体が3台の青パトを所有し、パトロールをしていることになります。

南区の広さ等を考えますとあまり見かける機会はないかもしれませんが、あくまでボランティアとしてパトロールしていただいておりますので、ご承知いただければと思います。

□高橋委員

ありがとうございます。

青パトの委嘱の任期はあるのでしょうか。

□事務局

新潟市から委嘱している団体は年度更新で2年となります。

ただ、更新することもできますので、ほとんど団体が委嘱期間を更新してくださっています。

□高橋委員

ありがとうございました。

□議長

よろしいでしょうか。

他にはいかがでしょうか。

はい、中野委員どうぞ。

□中野委員

意見として聞いていただければと思います。

私自身が防犯活動をするうえで、手段も大切だけど、やはり私達一人ひとりの意識が一番大切だと思いながら活動をしています。

今回は防犯というテーマで会議が行われているので、少し方向性は違うかもしれませんが、通学路の見守りなどをしていると、子ども達のいじめとかも発見しやすいのではないかと考えています。

私も車で見守り活動をしていて、歩道で子どもが蹴られている様子とか、グループから外れて一人だけで歩いている子がいたりなど、すごく子ども達の様子が気になります。

今回のテーマとは違うかもしれませんが、見守り活動をするうえで、防犯という視点だけでは見えないものがたくさんあると思います。

防犯というテーマに限らず、一人ひとりに意識を向けて、子どもだけでなく社会全体に意識を向けていきたいと思いました。

□議長

はい、ありがとうございました。

今のご意見を聞いて、保坂委員から何かございますか。

□保坂副会長

はい。

学校の中のいじめというのは、例えば本人が訴えてくるとか、教師が見ていてこれはいじめだと思うような、ある程度見える様ないじめに対応することは難しくないと思います。

ただ、いま言われた様な自分からいじめられていますとか言えない子ども達もいると思います。

少なくとも学校では年に3、4回いじめアンケートというのを実施していて、隠れたいじめを引き出し、対応をしています。

しかし、学校だけでは決して全てのいじめを見つけられませんので、いま言われた見守り隊の人たちからこんな事があったよと言われて、本人に聞いて、それに対応することも沢山あります。

いま言われた様に学校の職員だけではなく、地域の方々のみんなで子ど

	<p>も達を見守っていることは本当に大切なことだと思っていますし、本当にありがたいことだと思っています。</p> <p>□議長 はい、ありがとうございました。 他はいかがでしょう。 よろしいでしょうか。 皆様、活発なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。 議事につきまして、以上とさせていただきます。 そうしましたら、事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>□事務局 大変長い間ありがとうございました。 それでは以上をもちまして、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」を閉会いたします。 ありがとうございました。</p> <p>○その他 ＜事務連絡＞</p> <p>○閉会</p>
報道	なし
傍聴者	なし